

**自然科学研究機構国立天文台URA職員
(チリ観測所 特任専門員：プロジェクトコントローラ) 公募**

【募集職種】 URA職員（特任専門員）1名

【所 属】 チリ観測所

【勤 務 地】 東京都三鷹市大沢2-21-1

【業務内容】

- プロジェクトの進捗、課題状況を整理して文書化し、プロジェクトのマネージャーがプロジェクト管理に必要な情報を提供する
- プロジェクトの工程管理およびリスクの監視を行う
- 予算実績管理および予算執行計画等をデータとして整理する
- アルマの米欧パートナーの「プロジェクトコントローラ」と連携し、国際協力における主として予算分担、人的分担等の実務を遂行する
- プロジェクトの状況を常に把握できるよう、プロジェクトメンバーによる情報提示の方法を確立する

【雇用期間】

平成31年3月1日 ~ 平成34年2月28日 ※1

試用期間：6か月

※1 契約期間満了年度に、契約期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、職員の勤務能力・勤務成績・勤務態度、機構の財務状況を踏まえて、契約を更新することがあります。 ※2

※2 但し、平成25年4月1日以降に自然科学研究機構に雇用歴がある場合、平成25年4月以降の通算雇用期間の上限が10年間までの契約となります。

【応募資格】

- 10名以上のプロジェクトにおけるマネジメント経験を有し、また予算管理の実務経験をもつこと
- 英検準1級またはTOEIC800点以上相当の英語力があること。英語会議への参加、また英語での交渉ができること
- 英語と日本語の高いコミュニケーション力を有すること
- パソコンを利用した文書、資料作成の知識と経験を有すること。特にMS-Excelに纏わるスキル
- 国際共同プロジェクトのプロジェクト管理の経験があることが望ましい

【勤務形態】

週5日（月～金勤務。土・日・祝日、年末年始（12/29-翌年1/3）は休日）

始業時刻 8:30～終業時刻 17:15（休憩60分、週あたり38.75時間勤務）

上記を基本としますが、管理職相当として労働時間等の制限を受けません。

【待 遇】

給与は年俸制。概ね国立大学課長補佐～課長相当

- ・職務内容、実績、経験等により決定した年俸額の12分の1の額を毎月支給
- ・年度毎に業績評価を行い給与の見直しを行います。

通勤手当支給（上限55,000円/月）

文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
有給休暇（年次休暇、夏季休暇、忌引等）あり

※手当は自然科学研究機構の規程による。

【選考方法】 書類選考及び面接による選考

【提出書類】

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) マネジメント業務に関連するこれまでの経験・実績を含め、抱負をまとめた文章（A4で2頁程度）。英検、TOEIC等の英語力を評価する試験を受験していれば、その結果を明記すること。
- (3) できるだけ迅速に連絡がとれる連絡先（Emailアドレス、電話番号）

【応募締切】 平成30年11月9日（金）日本時間正午必着

【提出先】 国立天文台 チリ観測所長 阪本 成一

(メール) E-mail : alma-yuki-application_AT_ao.ac.jp

上記提出書類をPDFに変換し、送付してください。

応募時の注意点：

- ・上記メールアドレスの“_AT_”を@に置き換えて送信してください。(以下、同様)
- ・メールタイトルに「特任専門員：プロジェクトコントローラ(チリ観測所)応募」と明記下さい
- ・一度に添付するファイルのサイズは10MB以内としてください。
- ・応募書類受理の後、祝休日を除き3日以内に受領確認のメールを送ります。メールが届かない場合には、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ先】

(応募に関する内容)

国立天文台 事務部総務課人事係

TEL : 0422-34-3658

E-mail : apply-qa_AT_ao.ac.jp

(職務内容に関する内容)

国立天文台 チリ観測所 菊池 健一

E-mail : kenichi.kikuchi_AT_ao.ac.jp

【注意事項】

- ・応募書類はこの選考以外のいかなる目的にも使用致しません。選考後、採用者以外の応募書類は責任を持って破棄します。
- ・面接に要する費用(交通費等)は応募者の自己負担となります。

【備考】

- ・本職は日本育英会奨学金返還免除職非該当です。
- ・国立天文台は男女雇用機会均等法を遵守し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めており、業績の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。詳しくは、<http://open-info.ao.ac.jp/danjokyodo/> をご覧ください。